

2021年2月10日

箱根登山鉄道株式会社

更新する従業員用非常食の

フードバンクへの寄贈について

箱根登山鉄道株式会社（本社：神奈川県小田原市、社長：抱山洋之）では、異常時に備蓄している従業員用非常食を更新するのに合わせ、回収した非常食を下記のとおり、公益社団法人フードバンクかながわに寄贈いたしました。その後、寄贈品は個人への支援を目的とする非営利団体等を通じて、食の支援が必要な方々にお渡しいたします。

当社では、今後も食品ロス削減に努めてまいります。

記

1. 寄贈先 公益社団法人フードバンクかながわ
2. 寄贈日 2021年2月9日（火）
3. 寄贈品 従業員用非常食237人分（2,133食分）

※ 非常食の内容

1人分：乾パン、保存食用パン・ご飯など計10点
保存期限：5年（最短2021年5月まで）

以上

